当協会の新型コロナウイルス感染症への対応について(第2報)

一般社団法人CIW検査業協会

平素より当協会の活動にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、当協会における諸活動に対しての当面の対応を以下の通りとさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 会議

- (1) 当協会の会議においては、WEB会議やメール審議の積極的な活用をお願いします。
- (2) 細かな議論や適切な意思決定ができない等でWEB会議が適切でない場合は、感染防止対策を徹底できるような会議を検討してください。当協会事務所で会議を開催する場合は、感染防止に関する協会指示に従ってください。
- (3) 当協会事務所で会議を行う場合であっても、WEBでの参加を併用する等、状況に応じフレキシブルに運用してください。

2. 講習会

当協会は非破壊検査技術者の知識・技術・技能向上のための研修会や講習会、東京都の指定機関として東京都検査機関登録制度の検査技術者及び試験実務担当者の技術・知識の維持向上のために受講が義務付けられた研修会行い、修了証明書を交付する等により社会の安全に不可欠な役割を担っており、全ての講習会を一律に中止できないという事情があります。

そこで、必要不可欠な講習会を 2020 年 7 月 20 日付『新型コロナウイルス感染症対策を伴う講習会の開催について』による万全な体制で、実施します。

3. 当協会を訪問される場合のお願い

当協会を訪問される場合は、以下のご協力をお願いします。

- (1)以下の方は、訪問をご遠慮下さい。
 - ・ 発熱や咳など風邪の症状のある方
 - ・新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない方及び濃厚接触者又はその疑い がある方
 - ・外国から帰国して2週間を経過していない方
- (2) 訪問される場合は、マスクの着用、咳エチケットの励行をお願いします。
- (3) 当協会入り口に準備しておりますアルコール消毒液で手指の消毒をお願いします。

上記の当協会の諸活動についての対応は、今後の政府の方針をはじめとする種々の状況に基づき変更することがありますので、ご承知おきください。その際は、当協会のホームページにてお知らせ致しますので、ご確認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上